

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人西嶋整形外科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 筑紫野市針摺中央2-16-27
- (3) 設立登記年月日 平成2年1月20日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	医療法人西嶋整形外科医院	筑紫野市針摺中央2-16-27	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員 会で議決又は同意した事項

令和 3年9月17日 令和2年度決算の報告・承認

令和 4年7月31日 令和4年度予算の承認

様式 2

法人名 医療法人西嶋整形外科医院

※医療法人整理番号

所在地 筑紫野市針摺中央 2 - 1 6 - 2 7

財 産 目 録

(令和 4 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	632,696 千円
2. 負 債 額	119,816 千円
3. 純 資 産 額	512,880 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	389,322
B 固 定 資 産	243,374
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	632,696
E 負 債 合 計	119,816
F 純 資 産 (C - D)	512,880

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人西嶋整形外科医院

※医療法人整理番号

所在地 筑紫野市針摺中央 2-16-27

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	389,322	I 流動負債	19,816
II 固定資産	243,374	II 固定負債	100,000
1 有形固定資産	233,866	負債合計	119,816
2 無形固定資産	148	純資産の部	
3 その他の資産	9,360	科目	金額
III 繰延資産	0	I 出資金	10,000
		II 積立金	502,880
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	512,880
資産合計	632,696	負債・純資産合計	632,696

様式4-2

法人名 医療法人西嶋整形外科医院

※医療法人整理番号

所在地 筑紫野市針摺中央2-16-27

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	165,151
2 事業費用	135,266
本来業務事業利益	29,885
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	29,885
II 事業外収益	227
III 事業外費用	0
経常利益	30,112
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	30,112
法人税等	6,579
当期純利益	23,533

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人西嶋整形外科医院

所在地 葛葉野市針楯中央2-16-27

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人西嶋整形外科医院
理事長 西嶋 達也 殿

私は、医療法人西嶋整形外科医院の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月14日
医療法人西嶋整形外科医院
監事 柴田 和生

